

平成 2 9 年 9 月 2 1 日 開 会

柳 津 町 子 ど も 議 会

# 会 議 録



柳津町教育委員会・柳津町議会

## 目的

未来を担う子どもたちが、町議会の模擬体験を通して、町民の生活と行政との関わりや、町が直面する様々な課題について知り、中学生の視点からまちづくり等について考え提案することにより、自分たちが暮らす町を幅広く理解するとともに、ふるさとを思う心の醸成と町民としての自覚や誇りを培う。また、自ら町長等との質疑応答を行うことにより、議会制民主主義及び地方自治の仕組みについて学習することを目的として柳津町子ども議会を開催する。

開会前の町議会議長挨拶および自己紹介（午前10時00分）

### ○天野議会事務局長

それでは、柳津町子ども議会に先立ちましてご案内をいたします。

私は、町議会事務局長の天野と申します。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、柳津町議会伊藤議長よりごあいさつを申し上げます。議長は、ご登壇お願いします。

### ○柳津町議会伊藤議長（登壇）

では、おはようございます。子ども議会の開催にあたり、議会を代表してご挨拶を申し上げます。

今年度も、生徒の皆さんのまちづくりに対する熱い思い、そして教育委員会はじめ先生方のご理解によって子ども議会が開催できますことは、現職議員一同、心より歓迎をいたしております。

子ども議会の開催の意義については、昨年第1回目開催の時に、そして議会とは何かについては昨日事前学習を行っておりますので、その席で申し上げました。したがって、この席では割愛をさせていただきます。さらに、昨年子ども議会では、皆さんからの一般質問で提案されておりますやないづ観光PR大使。修学旅行の際に皆さんが大阪でPRをしていただきました。そして2つめは、赤ベコラッピングバス。これは、会津若松仙台間高速道路でラッピングバスを走ってもらうということであります。この2件を執行部でさっそく取り上げまして、議会の承認の後、事業として実現をしております。現職の我々議員といたしましても、子ども議会の皆さんの発想力、提案力、そして行動力に感服をしたしだいであります。我々議会も、皆さんにあやかっ、これから積極的に議員提案を展開してまいりたい、このように考えております。

今年度も引き続いて、3年生になられた皆さんが19名の議員を構成して、議長の交代、そして2年連続登壇議員2名と、初めて登壇される議員4名、合わせて6名の議員の登壇によって、これから子ども議会が開催されます。今回の一般質問通告書を拝見して、昨年からの引き続いた再質問、あるいは鋭い切り口で執行部を正す質問が見られます。町長はじめ執行部の答弁を、今から大変楽しみにしております。特に、今回は2年生の皆さんにも参加をいただいております。子ども議会の開催については、継続した開催をさらに意を強くしているところでございます。しかしながら、生徒の皆さんに対し、子ども議会という名称についてはいかがなものか、若干違和感がございますので、名称については再考も必要かこのように思っております。終わりにいたしますが、柳津町の将来を担う若い皆さんに、まちづくりの小さな主役として最大級の賞賛を送るとともに、今後皆さんのご活躍を大いにご期待申し上げながら、議長の挨拶とさせていただきます。

○天野議会事務局長

続きまして、自己紹介を行います。

自己紹介は、議員の皆様からお願いいたします。議席番号1番から順番に、その場でご起立の上、学校名、学年、お名前をお願いします。

それでは議席番号1番の菊地真生さんから順にお願いいたします。

— 子ども議員自己紹介 —

○天野議会事務局長

子ども議員の皆さん、ありがとうございました。

続きまして、柳津町側の出席者のご紹介をいたします。それでは、町長から順番にお願いいたします。

— 町執行部自己紹介 —

それでは、教育委員会も教育長さんから順にお願いいたします。

— 町執行部自己紹介 —

○天野議会事務局長

自己紹介については、以上のとおりです。

それでは議長の進行によりまして、柳津町子ども議会を始めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○小林子ども議会議長

開会前に、議長より申し上げます。教育委員会及び傍聴の皆様より、議場内の写真撮影及びビデオ撮影の許可の願いがありましたので、この際これを許可します。

## 平成29年柳津町子ども議会会議録

平成29年9月21日柳津町子ども議会は柳津町議会議場に招集された。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

|            |             |               |
|------------|-------------|---------------|
| 1番 菊 地 真 生 | 9番 栗 城 志 弥  | 16番 新 井 田 円 美 |
| 2番 渡 部 涼 花 | 10番 坂 上 俊 輔 | 17番 目 黒 絵 理   |
| 3番 金 子 天 斗 | 11番 佐 藤 尊   | 18番 渡 部 海 広   |
| 5番 鈴 木 未 夢 | 12番 鈴 木 宏 維 | 19番 富 田 誠 人   |
| 6番 五十嵐美海   | 13番 鈴 木 涼 太 | 20番 小 林 夕 斗   |
| 7番 伊 藤 彩 萌 | 14番 田 崎 亮   |               |
| 8番 岩 佐 奈 音 | 15番 土 橋 柊 太 |               |

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

### 3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

町長の挨拶について

一般質問（通告順）

## 平成29年柳津町子ども議会会議録

### 1. 出席議員は次のとおりである。

|             |               |                 |
|-------------|---------------|-----------------|
| 1 番 菊 地 真 生 | 9 番 栗 城 志 弥   | 1 6 番 新 井 田 円 美 |
| 2 番 渡 部 涼 花 | 1 0 番 坂 上 俊 輔 | 1 7 番 目 黒 絵 理   |
| 3 番 金 子 天 斗 | 1 1 番 佐 藤 尊   | 1 8 番 渡 部 海 広   |
| 5 番 鈴 木 未 夢 | 1 2 番 鈴 木 宏 維 | 1 9 番 富 田 誠 人   |
| 6 番 五十嵐美海   | 1 3 番 鈴 木 涼 太 | 2 0 番 小 林 夕 斗   |
| 7 番 伊 藤 彩 萌 | 1 4 番 田 崎 亮   |                 |
| 8 番 岩 佐 奈 音 | 1 5 番 土 橋 柊 太 |                 |

### 2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

### 3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 町 長 井 関 庄 一     | 建 設 課 長 横 田 勝 則 |
| 副 町 長 矢 部 良 一   | 保 育 所 長 佐 藤 清 子 |
| 総 務 課 長 角 田 弘   | 教 育 長 目 黒 健一郎   |
| 出 納 室 長 新井田 理 恵 | 教 育 課 長 横 井 伸 也 |
| 町 民 課 長 金 子 佳 弘 | 公 民 館 長 船 木 慎 弥 |
| 地域振興課長 菊 地 淳 一  |                 |

### 4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

|              |               |
|--------------|---------------|
| 議会事務局長 天 野 高 | 副 主 査 早 川 直 美 |
|--------------|---------------|

### 5. 会議事件は次のとおりである。

|      |                |
|------|----------------|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第2 | 会期の決定について      |
| 日程第3 | 町長の説明について      |
| 日程第4 | 一般質問（通告順）      |

◎開会及び開議の宣告

○議長

本日の出席議員は18名であります。

全員出席しておりますので、只今から、柳津町子ども議会を開会いたします。

私は、議長を務めさせていただきます、柳津中学校3年の小林タ斗と申します。

よろしくお願いします。

○議長

これより、本日の会議を開きます。（午前10時13分）

本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本議会の会議録署名議員を指名いたします。

2番、渡部涼花君、8番、岩佐奈音君、14番、田崎亮君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本議会の会期を本日1日とすることに決定いたします。

◎町長の挨拶について

○議長

日程第3、町長の挨拶について。

町長の挨拶を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。本日、町議会議員の皆さんをはじめ、先生方、そして生徒の皆さんのご理解とご協力をいただき、昨年に引き続き柳津町の子ども議会を開会をできますことを心から喜びとするところであります。

改めまして、この場から皆さんを拝見しますと、大変凛々しく頼もしく感じるところです。これから始まる子ども議会に対する皆さんの熱い思い、そしてその意欲が伝わってまいります。よろしくお願いをしたいと思います。

皆さんが今座っているこの場所は、日頃、町議会の議員の皆さんが私たちの町のいろんな課題や問題に、真剣に議論をする場所であります。これは、神聖な議場というものであります。

皆さんご存じのとおり、来年4月からは柳津中学校と西山中学校が統合し、柳津町立会津柳津学園中学校として新しい中学校が開校をいたします。この両中学校の統合についても、この議場で議論をし決定をされました。これからの未来の柳津町を担う、そして支えていかれる皆さんが、より良い環境で勉学をし、そしてまたスポーツに励んでいただけるよう、今後議論を重ねてまいりたいと存じます。

さて、私たちの住んでいる柳津町には、先輩方が残された資源、財産があります。これらを上手に活用し、次の時代を担う皆さんに立派に引き継げるように、私たちは誠心誠意、知恵を出しあい、住民の皆さんと共に協力して町をさらに発展させ、安全で安心な「いで湯と信仰とスポーツの里」を、1人ひとりが実感できる柳津町にしていきたいと、そのような考えをもっております。

そのためにも、町では、まちづくりの目標を実現するため、「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を目指して、特に、1つ目ではありますが、子育て支援の充実であります。2つ目に、県内外はもとより、諸外国の人々との交流も深め、柳津町を好きになってもらい、柳津町に住んでもらえるようにすることです。3つ目には、皆さんが学ばれている学校での生活の充実をさせることです。この3つの計画を、本年平成29年度の最も重要な計画として取り組んでいるのが、現在の柳津町であります。

結びに、この広い議場で大勢の人を前に意見を述べる機会です。大変皆さん緊張するかもしれませんが、自信をもって質問をしてください。私たちも、皆さんのご質問に精一杯答弁をさせていただき、皆さんのご意見やご提案をこれからのまちづくりに活かしていきたいと考えておりますので、今後も町の議会や町の仕事について興味・関心をもってください、理解を深め、将来の柳津町を背負っていただきますように心からお願いをするものであ

ります。これをもって、私の挨拶とさせていただきます。



◎一般質問

○議長

日程第4、これより一般質問を行います。

通告順により、土橋柊太君の登壇を許します。

15番、土橋柊太君。

○15番、土橋柊太君（登壇）

観光産業についてです。

まず、修学旅行の際のやないづPR活動でのご協力、ありがとうございました。お陰様で、当日はパンフレット、キーホルダーとも全部配ることができ、あわまんじゅうも現地の方々に大変好評でした。気付いたのは、赤べこは会津の玩具としての知名度が結構ありますが、「やないづ」の名は今ひとつであること。そして、あわまんじゅうはとても好評だったことです。道行く人から、「おいしいね。売ってないの。」や「柳津。今度行ってみたいわ。」と言われて、とても嬉しかったです。遠い関西の方々に柳津の魅力を伝えることができました。

そこで、町長さんに提案があります。このやないづPR活動を、今後も継承してください。今年の私たちの1回限りの思いつきではなく、毎年町の協力をいただきながら実施していければ、関西をはじめ各地に柳津という魅力ある場所をPRでき、効果も上がってくると思います。この場を借りて、私たちは後輩にも新たな伝統の継承にエールを送りたいと思います。

また、今回は京橋商店街さんには大変お世話になりましたが、これは関西に京橋という柳津PRの拠点を持てたわけですから、修学旅行以外にも京橋商店街と協力して、双方の交流を深め、関西の方々にますます柳津の魅力を発信する取り組みを企画していただきたいと思っています。

その時にはまた、おいしいあわまんじゅうをおいしいままに持っていく工夫をお願いします。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは、15番、土橋柊太議員にお答えをいたします。

さっそく提案をしていただき、実行までしていただきまして、本当にありがとうございました。京橋商店街、ここにあるように暮らしに密着したコミュニケーションの街ということでもあります。大変賑やかな商店街であったということでもあります。

それでは、お答えをさせていただきます。昨年の子ども議会の質問を受け、本年4月に実施されました修学旅行時に、大阪市の京橋商店街の皆さんのご協力により、3年生の皆さんと共に町のPRを実施してきました。生徒の皆さんが商店街において、おいでになった1人1人の皆さんに自作のパンフレットやビデオなどを使いながら、また、あわまんじゅうを手渡ししながら、一生懸命PRをされていたと報告を受けております。

通常、大阪の商店街でのPRを町からの依頼だけで実施することは大変難しいことでもあります。今回は中学生の皆さんが依頼者ということで、受け入れていただいたものであります。本当に、心から感謝をしたいと思います。そしてまた、中学生の皆さんが初めての地域で大きな声で宣伝をするというのは大変難しく、勇気のいることでもあります。それを、柳津町と誇らしげに宣伝を行ってくれたというのは、皆さんの勇気とそして柳津町を思うその気持ちに感謝を申し上げたいと、そのように思っております。

町としても、大変効果的なPRができたのではないかと考えております。昨年の質問がなければ実現はしなかったものであり、京橋商店街の皆さんとの繋がりを持つこともできたと思います。繋がりができたことにより、今後大阪で町のPRを実施することがあれば、協力を依頼することもできるようになり、今回PR活動ができたことは町としまして大変な財産になったと、そのような思いをいたしております。

継続的に、修学旅行先での町のPRを実施してはどうかというご質問であります。皆さんがきっかけを作ってくれたものでありますので、ぜひ良い伝統として後輩に伝え、継続していただきたいと、そのような思いをもっております。そしてまた、今年度から中学校の総合学習の時間に、1年生から3年生まで段階的に町の歴史や文化を学ぶということになったと聞いておりますので、修学旅行を学んだことの発表の場として位置づけ、生徒の皆さんが主体となってPRを実施して欲しいと思います。それに関しましては、町もできる限り協力をしていきたいと考えております。

また、あわまんじゅうをおいしいままに送る工夫については、輸送手段もいろいろありますので、町内の菓子店と相談をしていきたいと、そのような思いであります。

議員がお正しをいただきました、1回だけではなく継続することが大事であると、そのように認識をしております。積極的に出て、やっぱり観光は待っているものではありません。

やっぱりこっちから出て、チャレンジしていくことが大事であろうと。特に若い皆さんからのご提案であります。それらについては、今後とも一生懸命に努めてまいりたいと、そのような思いであります。以上であります。

○議長

これより、1問に限り、再質問を認めます。

15番、土橋柊太君。

○15番、土橋柊太君

答弁ありがとうございました。答弁で、今後大阪でPRを実施することがあればとありましたが、何かそのような具体的な仕掛けを考えておられますか。また考えておられるなら、どのようなものと考えておられますか。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは、最初に私が答弁して、詳細については地域振興課長から答弁をさせます。

それですね、今、土橋議員からおっしゃったように具体的にということでお話ししますと、かつて観光庁長官でありました溝畑宏という方がいらっしゃいます。この方が、大阪に戻りました。今、大阪市の観光局局長に就任をいたしました。私も何回かお会いして、これからの交流の場が、その溝畑局長とも繋がりがあるということで、今土橋議員からおっしゃったことを1つの種まきとして、これを結ばせていただきたいなと、そんな思いを強くしておりますので、それらを具体的にして交流の場とされればいいのかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。なお、具体的な活動については、地域振興課長より答弁をさせます。

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

15番議員にお答えいたします。ただいまのご質問であります。大阪のほうでPRを考えているか、また具体的なPRはというようなことでございますが、今現在、執行部のほうで具体的には考えておりませんので、今後庁内のほうで、内部のほうで検討していきたいというふうに思っております。また、修学旅行でのPRということで、今回大阪のほうで実施し

たわけなんです、それに関しても町のほうでできるだけ今後も継続して協力のほうをしていきたいというように思っております。

○議長

これをもって、土橋柊太君の質問を終わります。

次に、菊地真生君の登壇を許します。

1 番、菊地真生君。

○1 番、菊地真生君（登壇）

現在の西山小中学校校庭の改修について質問します。

西山中学校と西山小学校の校庭はお互いに共用ですが、雨が降った後は特に、西山支所からバス停付近の東側にかけて低くなっているため、砂が流出して何本も溝ができ、荒れた状態になります。校庭全体の水捌けは良いのですが、平らでなく、バス停の方向へ向かって傾いているのが見た目でも分かるほどです。

バス停の近くに土のうを並べて流失する砂の量を少なくしようとしたり、小学校の用務員さんが機械を使って平らにしてくれますが、雨が降った後に毎回できるものではなく、この作業には限界があります。体育の授業で校庭を使う時には、毎回、先生方がレーキを使って手作業で平らにしています。中学生は溝や段差を見つけて注意することはできますが、小学生は身体も小さいため、溝に足を取られて転倒し、けがにつながってもおかしくありません。今まで転んだり、けががないのは不思議なくらいです。

西山中は今年度で閉校しますが西山小は残り、小学生は体育の授業や行事で校庭を使用します。また校庭を使用して、地域の方が参加する行事もたくさんあります。西山地区は高齢の方々も多いため、今のままで使用を続けるのはどうかと思います。

そこでぜひ、町の方々も雨が降った後の校庭を見にいらしてください。そして、支所からバス停付近の溝がどれくらい深いか、ご自分の目で見ていただきたいと思います。

現在の柳津中の体育館と校庭は改修が終了したり、これから改修すると聞きました。統合へ向けて柳津地区は改修しても、西山地区は小学校しか残らないから改修しないというのは、とても不公平感があると思いますが、いかがでしょうか。これから来年度の予算を考える時期だと思いますので、その中でぜひ、西山小中学校の校庭の改修予算を組んでいただきたいです。雪が降る前に測量をして、改修計画を立て、雪がなくなったらすぐに工事をして、来年度の運動会は西山小の子どもたちや西山地区の方々が、不安のない状態で迎えられようをお願いします。

○議長

答弁を求めます。教育長。

○教育長

1 番、菊地真生議員のご質問にお答えいたします。

学校の校庭を安全で使いやすいものにしたい、後輩の小学生を思いやる菊地議員の優しい思いが伝わる質問をありがとうございます。校庭を整備するということは、私たち教育委員会にとっては大切な仕事の1つであります。それぞれの学校と教育委員会が、力を合わせて毎日努力している問題でもあります。私も西山に行った時に、校庭を何度も見させていただきました。菊地議員のおっしゃるような状況がですね、時々見られるということは事実であります。特に、柳津町内のように冬の間、大変多くの雪が降るところでは、雪が多く積もるところで除雪という作業が必要である反面、除雪した雪を校庭に入れるということも実際に行われております。逆に春になりますと、早く皆さんに運動として場所を使っていたきたいということで、早く除雪するためにはどうしても大型の除雪機械を中に入れて、消雪をする、除雪をするという、そういう作業が必要になります。例えば、他の町村にありますように地下に雨水などを浸透させ排水をする、水捌けを良くする設備を設けて行うというそういう施設もありますけれども、当町では今申したように校庭に度々除雪の機械を入れなければならないという場合があり、その除雪機械の重さのために水を浸透させて排水する仕組みが長持ちしないことから、柳津中学校、西山中学校、両方の中学校グラウンド共、地下に水を浸透させる排水施設は設けておりません。そのために、校庭に若干の傾斜をつけて表面を水が流れ、短い時間で水がひき、校庭を使用できるような配慮をしているところであります。

そのような形状のために、最近の短い時間に大量の雨が降るゲリラ豪雨のような天候が重なりますと、議員がご指摘のように校庭が荒れた状態になってしまいます。あるいは、水が一部に溜まってしまって、そこに大量の草が生えてしまうといった状況になっているのが現状でございます。

改修の計画についてのご質問ございましたけれども、来年度、質問にありましたように、本町地区の柳津小中学校で共有をしております校庭の整備を計画しております。それに先立って今年度、西山小中学校で共有をしておりましたプールを整備いたしました。町としましては、限られた予算をできるだけ計画的に効果的に使うといったことが求められております。

このような中、校庭の改修計画につきましては、平成 30 年 4 月の中学校統合により、現在の西山中学校の校舎あるいはその跡地を利用する計画を立てているところでありまして、改修を行っていくためにはそういった他の事業との調整も必要であることから、庁内で話し合いを進め計画的に整備できるように考えていきたいというふうに思っております。

それまでの間、大きな改修というのはできませんけれども、運動会の前の定期的な整備だけに限らず、校庭が荒れた時には砂の補充等、整備をしっかりと行い、校庭をより安全に使用していけるように努めてまいり所存でございます。

○議長

これより、再質問を許します。

1 番、菊地真生君。

○1 番、菊地真生君

答弁の中で、現在の西山中学校の跡地を利用する計画とありましたが、どのような利用計画でしょうか。

○議長

答弁を求めます。副町長。

○副町長

今の内容等でございますが、平成30年の4月に柳津中学校、西山中学校が統合するというようなことで、今教育長からもお話ありましたとおり、西山中学校の校舎の利活用というように、いろいろな補助金関係等も含めまして、庁内で今お話をしているところであります。内容は校舎を利用した中で、支所地区の皆さんが利用しやすいような形をとっていききたいというふうに考えております。1番議員の菊地議員からお尋ねありました校庭の関係等についても、今、西山地区のほうには診療所、それから保育所、それから支所というようなことで機能している場所があるわけですが、これらについても西山中学校の校舎を利用した中で、統合して1つの施設に何とかしていけないかなというようなことで、まだ庁内での話だけでありますが、今後議会の皆さんとも十分協議をしながら、また町といたしましても補助金をこれから活用していかなければなりませんので、それらの補助金関係等も見つけながら、議会の皆さんとともに早めに協議を進めていきたいなというふうに考えております。今回の質問の中での校庭であります、校庭の分についても、今現在ある西山支所の建物あるわけですが、これらの建物もこれからどのようにしたらいいかというようなことも考えております。できれば、今町の中で話している中においては、建物を壊すことによりま

して校庭を若干広げて、今斜めで100mやっととれるようなコースになっておりますが、これらについてもグラウンド整備も併せて作っていききたいなという考え方をもっております。これらについてはまだ、庁内での話になっております。これから議会の皆さんと十分話をしながら、町民の皆さんのご理解をいただきながら、進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長

これをもって、菊地真生君の質問を終わります。

次に、佐藤尊君の登壇を許します。

11番、佐藤尊君。

○11番、佐藤尊君（登壇）

前回の子ども議会で提案したエコ発電について、再質問します。

あの時私は、中学校の屋上にソーラーパネルを設置したらどうかと提案しました。統合が決まった新しい中学校にこそ、近未来型のエコな環境設備はふさわしいと思ったからです。また、そのモニターは、生徒がいつも目にする昇降口などに設置されていなければ意味がなく、小学校の職員室にあっても、どうやって中学生が見に行けるのかと疑問でした。小学校の屋上のが、国から補助を受けた防災拠点としてのものであることは分かりました。今後中学校の屋上に、太陽光発電の設置の可能性はありますか。

最近、国の政策でも、エコ発電を全面的に推進しているようですが、また国の補助金をいただいて、設置ができるのではないのでしょうか。

さらに、柳津町がエコ発電推進の町として歩いていくために、山の斜面を切り開いて太陽光パネルを設置する件ですが、西山地熱発電所で発電した電力は、あの山奥でも送電線を使って東北6県や新潟県に送電されているのだから、東北電力に協力してもらって、その近くに太陽光パネルの基地を設ければいいと思います。いかがでしょうか。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは11番、佐藤尊議員にお答えをいたします。

大変、ご提案を含めていただきました。統合が決まった新しい中学校屋上への再生可能エネルギーと呼ばれる太陽光発電設備の設置については、他の小水力発電などの再生可能エネ

ルギーと比べて、電気を利用する場所の近くに設置することができたり、中小規模で発電ができたり、災害などの非常時に利用できるようなメリットがあるわけです。

一方で、発電コストが掛かることや、発電効率も小水力発電では約 80%あるのに対して太陽光発電では約 20%と、他の再生可能エネルギーと比べて効率が良くないわけがあります。それは、太陽エネルギーを受けられる時間にしか電気を作れないなど、安定的に電気を作ることができないデメリットがあります。設置するためには、メリット、デメリットの特徴を慎重に考えていく必要があるということでもあります。

そして町としては、今のところは新しい場所に太陽光発電の設備を設置する予定は今のところないわけではありますが、国の補助を受ける制度もありますので、新たな統合中学校に設置する場合には、通常時に発電する電気を無駄にできないので、教室をどのように使用して、どのくらい電気を使うのか、いろいろな調査をして設置できるかどうかも含めて、専門的な分野の皆さんと会議があります、新エネルギー対策検討委員会などで、これは柳津町ありますので、十分その中で考えていきたいと、そのような思いであります。

次に、山の斜面を切り開いて太陽光パネルを設置する件であります。東北電力と話し合いをしたところでもあります、今の柳津西山地熱発電所の近くには、太陽光パネルを設置できるような広い場所がないため、木を切って山を切り開く必要があるということでもあります。それにかかるいろんな工事、定期的なメンテナンスのための道路工事、いろんなことがあるわけではありますが、それらについても負担はかなりあるということでもあります。また、自然環境を変えることにもよく考えていかなければならないこと、そのように考えをもっております。そしてまた、設置する場所の土地を持っている方々、いろんなそういった周りのたくさんさんの課題があると、そのように認識しているところであります。

さらに、地熱発電所の近くには、朝と夕方には山の影になる場所が多いこと、また降雪が多い気象条件であるということでもあります。年間を通して安定的に電気を作ることが見込めないことや、発電する電気の量によっては送電線の空き容量が十分にあるかということも解決をしなければならない1つであります。以上のようなことを総合すると、新しい場所に太陽光パネルの基地を作る時には、とても慎重に検討する必要があると、そのような考えをもっております。

佐藤議員もおそらく、今家から若松、そしていろんな方面に出かける機会があると思います。その時に、各町村の中で、今太陽光パネルが、ソーラーのパネルがあるのを見ていると思います。その時点で、大変便利な場所に設置をしているわけでもあります。本来であれば、

商店ができてもおかしくない場所や、そしてまた工場が立ってもおかしくない場所に、かなりの大きなソーラーパネルがひかれています。それだけメンテナンスが必要な場所で、ある程度皆さんが容易に管理ができるような場所に設置をされているのが現在の状況だと、そのように思っております。そういったことから、新エネルギー対策となる環境にやさしいまちづくり推進のため、今回提案をされた内容については、今後も続けて考えていく予定であります。以上であります。

○議長

これより、再質問を認めます。

11番、佐藤尊君。

○11番、佐藤尊君

答弁ありがとうございました。答弁に、新エネルギー対策検討委員会とありますが、主になどのようなことを話し合っていますか。

○議長

総務課長。

○総務課長

11番、佐藤尊議員にお答えいたします。

新エネルギー対策検討委員会というところで何を討議されているかということでございますが、佐藤議員がご指摘をいただきました新エネルギー、柳津町で対応できるようなエネルギー対策、新エネルギー対策はどのようなものがあるかという部分で、その支援策等について協議をしているところでございます。お分かりな方もいらっしゃるかもしれませんが、個人のお宅の上に太陽光パネルをあげているような場合もあります。あれに対しての町の支援、あるいは薪ストーブ等の購入する場合の支援策、そのようなものも今やっております。今後についても、先月、検討委員会を開きました。その中で、佐藤議員からお話あったそういうものについても、お話をさせていただいておりますので、今後についてはいろいろな新エネルギー、柳津町にとって1番いいエコ対策の新エネルギーは何かということを検討していきたいという会議を進めている、という内容の会議でございます。以上でございます。

○議長

これをもって、佐藤尊君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで、暫時休議をいたします。

再開は、11時10分といたします。（午前10時54分）

○議長

議事を再開します。（午前11時10分）

◇

◇

◇

○議長

次に、鈴木未夢君の登壇を許します。

5番、鈴木未夢君。

○5番、鈴木未夢君（登壇）

来年度からの通学バスと部活動について質問します。

まずは通学バスについてです。昨年度の子ども議会の答弁では、今のような町民バスではなく、通学専用のバスを検討しているとのことでしたが、結論はどうなったのでしょうか。西山中で現在最も通学距離が長い生徒は、私が住む琵琶首地区です。来年度から柳津へ通うこととなりますが、琵琶首地区から柳津までは桧ノ原経由で約22kmあり、雪がない時期で1時間弱、冬場は1時間では着かないことが考えられます。また、実際に生徒を乗せてのシミュレーションも、絶対に必要です。出発時刻はもちろん、ルートや到着時間も時刻表上だけでなく、少なくとも現在の中学1・2年生と小学6年生全員が実際の通学時間やルートでバスに乗り、柳津までのバス通学がどういう感じなのか体験する機会を絶対に作っていただきたいと思います。またその機会も雪がない今の時期と、雪がある真冬の1月や2月の複数回お願いします。運転手の方は練習されると思いますが、私たちの後輩は新年度になって初めて柳津までのバス通学になるのと、今年度のうちに経験しておくのとでは、全く違うからです。バスが通学専用なのか、時刻設定は何時くらいか、シミュレーションの実施時期はいつになるのか、具体的な答弁をお願いします。

次に部活動です。こちらも昨年度のこの場所で、「教育委員会中心ではなく、学校で決めるべき内容」と答弁いただきました。まもなく新人戦がありますが、柳津中は野球部が人数不足で、他の部から部員を借りて出場する予定と聞きました。野球部は、昨年度も人数不足で新人戦に出場できず、同じ状態が2年も続いているのは事実です。今年度のように他の部から借りれば出場できるかもしれませんが、人数不足の野球部に協力しなければならない生徒や保護者は、正直あまり良い気分ではないと思います。また、西山中の男子バドミントン

部は正規の団体戦の人数が揃わず、柳津中のソフトテニス部も正規の団体戦メンバーが組めない部員数と聞きました。半年後、会津柳津学園中学校が開校します。私たちが言うのもなんですが、開校しても全校生徒の数は10名ちょっとしか増えません。今の柳津中でもそういう状況なのに、現在の西山中・柳津中にある部活動を全て残すのは、とても難しいのは明らかです。新しい学校が開校する段階で、部活動を整理することを提案します。なくなる部は残念ですが、今決断しないと嫌な思いをする生徒がずっとです。開校まで半年です。開校した後の状況をみてでは、絶対に遅いです。学校に任せますという答弁でなく、教育委員会としてどうお考えか。、具体的な答弁をお願いします。

○議長

答弁を求めます。教育長。

○教育長

5番、鈴木未夢議員の質問にお答えいたします。

統合中学校のスムーズなスタートに向けての具体的な提案をいただきまして、ありがとうございます。この統合の前にですね、他の町で行った学校統合の際の問題点等もいろいろ集めまして、それらを参考にして中学生専用の直通路線で中学生を登下校したい、西山地区の中学生を登下校させたいという計画につきましては、中学校の統合準備町民会議あるいは保護者会の席などで説明をさせていただきご理解をいただいているところですし、その具体化に向けて教育委員会では今準備を進めているところです。

また、これまでにやったことのない新たなやり方であるため、試験的にやってみた方がいいという提案もいろいろいただいておりますので、現在具体的な時期と方法について教育委員会と学校で話し合いをして詰めているところであります。

なお、両中学校の交流をさらに進めるための合同の授業が行われる日に併せて、登下校の試乗ができるよう日程等を教育委員会も含めて調整しておりますが、雪のない時期として11月中までに3回、雪が降ってからの時期を想定しまして来年の2月中までに3回、合計6回につきまして、実際に専用線・直通路線での登下校の経験ができるようにしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、部活動の問題ですが、これはとても難しい問題だと考えています。それは、部活動は中学生の皆さんがとても大切に楽しみにしている活動であり、しかもペアやチームで活動する中で大事な勉強をしている場でもあるからです。

柳津中学校の野球部の部員不足が生じているのではないかという心配は、数年前から話題になっていました。現に、昨年は新人戦にメンバーが足りず出場することは叶いませんでした。しかし、学校でも『野球をやりたい、試合に出たい』というそのメンバー達の思いを大事にし、ここまで保護者も先生も一生懸命に活動を見守ってきたというふうに捉えております。現に、代わりに参加された子どもたちにつきましても、大変いい経験ができたというような感想をもっているという報告も受けています。

それぞれの部活動の継続につきましては、統合中学校の生徒数の見通しは、統合当初 78 名、生徒数がしばらくそのままですが、平成 34 年にはその人数が急に 63 名に減ってしまうことが予想されています。

平成 30 年 4 月の時点では、現在の両校の部活動をそのまま継続していくという考えをもっておりますけれども、平成 34 年度の生徒数の減少を考えると、統合後の数年後をめどに部活動を整理することが必要である、そのような考えをしており、今中学校の先生とも話し合いを行っているところです。なお、この問題につきましては大変関心が高い問題でありますので、統合中学校での保護者組織を今準備している準備委員会の保護者のほうからも、検討の必要があるという提案がなされておりますので、今後ともいろいろな面で話し合いを行って進めていきたいと思っています。

この部活動の活動を含め、現在柳津、西山両中学校の先生方が、それぞれ手分けして新しい学校、統合中学校の計画を作っていただいておりますけれども、中学生の気持ちを十分にくみ取ることのできる立場である学校が中心になって計画作りをするのが本筋であるというふうに考えておりますし、教育委員会はそのよりよい計画づくりに協力をして参るつもりです。

これから具体的にになります計画の中身について、今後皆様にお知らせしていく、そういう機会をぜひ持ちたいと考えておりますので、引き続き関心を持っていただき、機会を捉えて意見を述べていただければと思っております。以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

5 番、鈴木未夢君

○5 番、鈴木未夢君

答弁の中で、来年の 2 月までに合計 6 回登下校の経験ができるようにしたいとありますが、特に現在の小学 6 年生も含んだ機会が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

答弁を求めます。教育課長。

○教育課長

鈴木未夢議員のご質問にお答えします。

答弁にもございましたように、今後6回、送迎ということで専用バスを利用した計画で考えています。

小学校6年生ということで、実際に新年度、新たに学校に入る生徒の分ということでございますけれども、今現在は中学生の部ということで、現在の1・2年生、3年生までですね、その生徒の皆さんについて計画をしておりますけれども、小学校の校長先生と先生方とお話をして、そういった同じ機会をもった事業に取り組むことができる機会がありましたら、そういう形で共同での学校への登校下校、家の下校ですね、そういった形でシミュレーションが行えるような形でお話し合いをしてみます。以上です。

○議長

これをもって、鈴木未夢君の質問を終わります。

次に、渡部海広君の登壇を許します。

18番、渡部海広君。

○18番、渡部海広君（登壇）

柳津町の町政について、町長さんに質問します。

本当に基本的なことです。町の施策についてです。町が今一番力を入れていることは何ですか。

また、町の人口は減ってきていますが、これは柳津だけではなくて、近隣市町村、全会津の共通の課題だと思います。

近隣の市町村と協力した、人口減少に歯止めをかける手立てや、経済活性化の施策があれば教えてください。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長

それでは18番、渡部海広議員にお答えをいたします。

今町が一番力を入れていることは、町の全ての計画の最上位になる未来の柳津町を良くしていくための「柳津町振興計画」という計画がございます。この計画の実現に向けて、取り組んでおるところであります。

平成29年度の重点的に今一番力を入れている取り組みは、まさに今議員がおっしゃった子どものことであります。人口が減っているということでもあります。子育て支援の充実を1番に掲げ、そして学校教育の充実、そして交流・移住・定住の促進であるわけであります。これは柳津町に生まれた時から、小中学校での学生生活、就職、そして結婚して町に住んでもらうためのさまざまな取り組みを行っているところでもあります。

近隣の市町村と協力して行っている事業では、生活バス路線運行事業があります。この事業は、一部スクールバス区間でもありますふれあい館から会津バス坂下営業所まで、会津バスを運行した際の赤字補填分を会津坂下町と共に支援する取り組みを行っておるわけであります。また、今年度に関しましては、学校給食センター建設事業を実施をして、小中学校の学校給食を三島町とも提供できるように、新しく給食センターを建設しているものであります。その他、JR只見線の会津川口駅から只見駅間の鉄道施設が、平成23年度の新潟・福島豪雨で大きな被害を受けたため、この施設を復旧する取り組みや利用客を増やすための誘客イベントを開催をしているわけであります。そしてまたJR只見線については、会津では17の市町村があるわけであります。その17の市町村と手を携えながら、この只見線を復旧させようという運動を強固に行っているのが現在であると思っております。

次に町独自で人口減少に歯止めをかける子育て支援の充実の手だてでございますが、これは頑張れ子育て応援金の支給事業があります。この事業は、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、柳津町で子育てしやすい環境を作るために実施をしております。赤ちゃんが生まれた時に7万円、小学校の入学時に3万円、中学校入学時には5万円分の商品券を支給しているわけでございます。

次に学校教育の充実では、小中学生の給食費軽減事業があります。この事業は、給食費の負担を少しでも軽くする取り組みとして、学校の給食費の半分を町が支援をしているところでもあります。これらの支援は、出産後も柳津町に住み続けていただくような施策の1つとして実施をしているところでもあります。

その他に交流・移住・定住の促進では、結婚支援事業があります。この事業は独身の方の出会いの場を提供する事業で、内容は軽スポーツやゲーム、そしてパーティー等で交流を深め、赤べこの絵付け体験や柳津町の物産紹介を通して柳津町の良さを知ってもらい結婚につ

なげていくというものであって、結婚後も柳津町に定住していただくことも1つの目的として実施をしているところであります。

また、柳津町に住んでもらうために、公営住宅建設事業があります。現在柳津町には136戸の町営の、町がやっている住宅が整備がされております。この住宅については、町外から越してくる方、今まで住んでいた町内の実家を出て生活する方などが暮らしをしているところであります。

柳津町の人口を増やすためには、町から出て行く方を減らし、町に引っ越して来る方を増やすことが必要である、そのように思っております。特に若い方々が町営住宅に入居できることが、若い人が住むということでもありますので、子供が生まれさらに人口の増加につながると考えているところであります。そういった施策を基に、やっているところであります。そこで町では、若い世帯向けに新たな木造の2階建の町営住宅を、今年度2棟建設する予定であります。さらに、4階建ての町営住宅についても、今後建設する予定であるわけであり、この4階建については、20世帯が入れる住宅を建設するという方向性でございます。

経済活性化の施策については、やないづ福満商品券補助事業があり、この事業は福島第1原子力発電所事故からの風評被害を取り除くことや地域の活性化を目的に、町内の商店で使えるプレミアム付きの商品券の発行を行っているところであります。それ以外でも、まちなかのにぎわいをつくるために町内で赤べこまつりや歩行者天国などのイベントを開催して誘客を図っているところであります。これが、経済の活性化につながるようにしていきたいと思っております。

さらに、雇用の確保の仕組みとして、町内で働いてもらうことを目的に起業者支援事業があるわけであり、起業者支援というのは、新しく仕事を起こす時に大変負担もかかりますので、それを補ってやるという事業でございます。この事業は、新しく町内で事業を起こそうとする方に対して、開業する時に多くのお金がかかるため、その設備費などの補助を実施しております。同じような事業で、安定した農業をしてもらうように支援する新規就農確保事業もございます。これは、農業を新しくやろうとする方に支援をする事業であります。こうして商業、そしてまた工業、農業の皆さんの若い皆さんが、1つの仕事を起こそうとするものに、町として支援をしていくという事業であります。

全国の市町村と同じように、柳津町も人口減少に歯止めが掛かっておりません。そういった現状ではありますが、さまざまな取組みを通して、町の将来像であります「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を目指して、今後も町一丸となって取り組んで参りたいと、そのよう

に思っております。そして今、渡部議員もおっしゃるように、経済がまさに大事であります。経済の仕組みというのは、まさにそこで循環をして回すというのが大切な1つの仕組みであります。例えば、今議員がおっしゃったように1つの雇用が生まれます。そしてまた、1つの工場が生まれたとします。そうしますと、多くの若い人たちが町に入り、そしてまた商店にも入ってくると。そういう回る仕組みを作るというのが経済の仕組みであって、やはり若い人が町に残れるような対策をしていくのが、これからの小さくてもぴかりと光る町の特徴を活かすということが大事であろうと、そんなふうに思ってこれからも努力をしてまいりたいと、そのように思っています。以上であります。

○議長

これより、再質問を認めます。

18番、渡部海広君

○18番、渡部海広君

ありません。

○議長

これをもって、渡部海広君の質問を終わります。

次に、目黒絵理君の登壇を許します。

17番、目黒絵理君。

○17番、目黒絵理君（登壇）

教育長さんに、中学校の統合について質問します。中学生である私たちに、分かりやすく教えてください。

まず、統合する理由と統合した時の利点は何なのですか。

次に、「会津柳津学園中学校」という名称は、どんな理由で決まったのですか。また、投票の結果を公表していないのには理由があるのですか。

校章や校歌は、本当に私たちが考えたものの中から選ばれるのですか。

制服や運動着、ジャージの決定権は誰にあるのですか。

最後に要望です。部活動のユニフォームも、存続するすべての部で来年の春の中体連に間に合うように新しく揃えていただけないでしょうか。

それから、エアコンを普通教室にもつけてください。それが無理なら、せめて音楽室か3階多目的室につけてもらいたいと思います。教育長さんにも今度、3階で1日過ごしてみ

いただければと思いますが、2・3階は一般教室でも朝から30度以上あり、日によっては35度近く上がって、1日いたら具合が悪くなります。

今、パソコン室と図書室と新しく図書室となった教室にエアコンがありますが、もう1箇所あれば1・2・3学年とよつば学級が一斉に暑さから逃れて授業ができます。

私たちはもう卒業してしまうのですが、後輩たちのために、ぜひよろしくお願いします。

○議長

答弁を求めます。教育長。

○教育長

17番、目黒絵理議員のご質問にお答えします。

まず、統合する理由ということのご質問ですけれども、集団規模を確保し、社会性の育成をより確実に行いたいというのがその理由であります。言い換えれば、同じ教室の中でいろいろな多様な考えを持つ同級生と意見のやり取りができるような環境を作り、お互いに学び合うことでお互いが高め合うことができるようにしたいということが目的であります。これは、皆さんが毎日学習をしておりますけれども、その指導を行ってきた先生方からの情報・ご意見や教育委員会の中での話し合いをもとに計画したものであります。

また、柳津町では学校教育を通して、こんな子供に育ってもらいたいという構想を掲げています。その中身を申し上げますと、まず教科書の内容をしっかりと理解し自分の力として身につけること。それと併せて、今柳津町をはじめ、日本・世界がおかれている状況を考えた時に、皆さんが大人になった時までに必要になるであろう、いつまでも新しいことを学び続けようという気持ち、あるいは他の人を理解し合い一緒に何かをやり遂げようとする意志などを身につけてほしいのです。さらに、皆さんのふるさとである柳津町を正しく知り、愛着と誇りを持ってもらいたいというのが、柳津町の学校教育における願いであります。

そのために、はじめにお話ししたある程度の大きさの集団で活動できることが必要だと考えたのです。少し思い浮かべてみてください。いつも一緒にいる仲よしの友達が、いつもは自分の意見に対して「いいよ」と自分に賛成してくれたのが、急に「ええっ、そうじゃないよ」と自分の意見と違うことを口にした時、あなた方はとても緊張すると思います。そんな時、よくよく考えると今までそんなふうには考えなかったけれども、友達の意見の正しさも理解できることがあるでしょう。つまり、普段聞いていない意見、多様な意見、自分が思いもしなかったようなそういった意見が出やすい、そういった環境を作りたいということになります。そんな場面があることが、皆さんの成長のためには必要なことだと考えています。

柳津地区・西山地区共に、保育所の頃からずっと同じ仲間で成長しているというのが現状です。その柳津地区と西山地区の、小学校まで異なる環境の中で育ってきた中学生が一緒になることによって、今までと違うそういった考えに接することができるものというふうに期待をしております。そのような集団になることが、統合の大きな目的です。

次に、会津柳津学園中学校という新たな学校の名称ということですが、これは中学生の皆さんをはじめ、町民の方や柳津町の小中学校を卒業した皆さんから募集した中から、皆さんの投票によって一番多くの賛同を得たものです。この名前を考えた方がこの学校の名前について、次のように説明されています。「新しい学校には、町の名前である柳津という名前はぜひほしい。さらに会津は全国的にも知られており、県内だけでなく全国でも活躍できる生徒が育ってほしい」。そんな思いが、多くの方々に受け入れられたものと考えております。

なお、今年6月に行われました柳津町の議会定例会におきまして、新たな中学校の名前というのが諮られ、議員の皆様にもご承認いただき、柳津町立会津柳津学園中学校として最終的に決定されたものであります。

次に、校歌、校章のご質問ですが、校歌の歌詞につきましては、8月まで募集しましたところ、中学生の皆さん、そして住民の方々から歌詞を応募していただきました。その中から新しい学校の歌詞にふさわしいものを選び、それらを合わせて1つの詩の形にまとめました。その詩を基に、現在作曲家と話し合いながら校歌の作曲を進めておるところです。

校章につきましては、9月4日までデザインを募集しました。これも中学生の皆さん、そして住民の方々からもたくさんの応募をいただきました。新しい学校にふさわしいデザインのものを選んでいきたいと考えております。町民会議という準備のための組織がございますけれども、そちらの委員の方に事前の審査を今お願いしているところであります。

制服につきましては、新入学生の1年生から新しい制服となります。7月中に、統合中学校に大きく関わる小学校の5・6年生と中学校1・2年生の皆さん、そしてその保護者の皆さんも含めてアンケート調査にご協力いただきました。その結果は、現在の制服とは違う形にしたいという意見が多数を占めておりましたので、その考えに基づいて制服を扱うメーカーからのデザインサンプルを見てもらって、その中からデザインの投票を行っていただいております。現在、柳津中学校で投票のための準備をして、展示をしておりますけれども、この後保護者の方にも投票していただけるようにふれあい館、西山支所、そして西山の中学校というふうに、順々にそのデザインを見てもらって投票を行っていく予定でございます。

す。その投票の結果をもとに、皆さんからの考えも取り入れながら選んでいきたいということで、進んでおるところであります。

運動着についてのご質問ですが、現在、柳津中と西山中の運動着、全く色違いでありますことから、新しい運動着を小学生と中学生等の意見をお聞きしながら決定していきたいと思っております。そして、統合後の2年生・3年生の運動着についてですが、今申し上げましたように全くの色違いでございますので、これにつきましては町で支援をし、1年から3年生まで一斉に新しい運動着に更新してまいりたいというふうに思っております。また、部活動や特設部のユニフォームにつきましても、試合出場に支障がないように町で支援し、新たなユニフォームに更新してまいる計画です。

最後に、教室へのエアコン設置についての質問ですが、この教室のエアコンという問題につきましては、この近くの町村の中でも話題になっておりまして、教育委員会の中でも話が出ているところです。地球温暖化の影響と思われます真夏日、猛暑日が増えていることは日本全国でみられることでありまして、中学生の皆さんが健康な生活を送るという視点から学校の環境を考える時期にきているもというふうな考えをもっております。ただ、小中学校全部の教室のエアコンを付けるとなると、現在使用している電力よりもより大きな電力を必要とすることなど、いろいろな問題がございます。電源の工事等の問題もあります。今後、学校と情報を共有しながら、私共も実際に教室を訪問したり、温度の状況を調べたり、また近隣町村の学校環境や状況、取り組みの状況を踏まえながら学校との話し合いを重ね、役場の中でも話し合いを重ねて方針を決めていきたいと考えております。以上です。

○議長

これより、再質問を認めます。

17番、目黒絵理君

○17番、目黒絵理君

答弁ありがとうございました。

答弁の中で作曲者と話し合いながらとありましたが、作曲者はいつ決まり、どなたなのですか。また、校歌を入学式に歌うためには、3学期中に1・2年生が練習をしなければならぬと思うのですが、いつ決定するのですか。

○議長

答弁を求めます。教育長。

○教育長

質問にお答えします。

作曲家につきましては、細川佳那枝さんという女性の方でございまして、音楽パフォーマーというような自分の呼び名もしておりまして、大変音楽にですね親しんでいらっしゃるって、作曲もこれまでしております。最近では、喜多方市立山都小学校の校歌等も作曲をされた方です。先日、詩を元にしてこんなメロディを付けてみましたという試作をされて持ってきてまいりまして、私共で聞かせていただきました。従来の校歌とはまた異なる感じの曲種でありまして、大変中学生が歌うにはふさわしいものと私は感じております。お話し合いの中で、大筋今の試作の方向を精査しながら作っていくということでありましたので、今年中には形ができあがるものというふうに見通しをもっております。来年30年ですね、3月前には1月くらいには、皆さんにそれを披露し、そして1・2年生を含めて練習をできるような日程を組んでいきたいということで、今計画を進めているところです。以上です。

これをもって、目黒絵理君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。



#### ◎散会の議決

#### ○議長

以上をもって、本議会の議事日程は、全部終了しました。

お諮りいたします。

これをもって閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

#### ○議長

異議なきものと認めます。

よって、平成29年柳津町子ども議会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。(午前11時50分)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

柳津町子ども議会 議長 小林 夕斗

同 議員 渡部 涼花

同 議員 岩佐 奈音

同 議員 田崎 亮



一 般 質 問



町 長 答 弁